

電波法の基準に適合しない無線機器 (不適合無線機器)への対策

2025年6月27日



一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会

当協会に関係のある以下について、会員企業からの意見を収集しましたので、報告致します。

- 1. 技術基準不適合無線機器の流通抑止のためのガイドラインの取組について**
- 2. 外国製無線設備に対する考え、対応アイデア**

1. 技術基準不適合無線機器の流通抑止のためのガイドラインの取組について

【意見】

■ ガイドラインのブラックリストの公開先について

不適合品の公開リスト(ブラックリスト)の公開先として、2ヶ所のWebがあり、会員企業へも周知・展開しておりますが、その公開情報について、以下のコメントを頂きました。

★ブラックリスト1：無線設備試買テストの結果について

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/monitoring/illegal/result/index.htm>

- 試買テストの対象からすると企業で照会するリストには、難しい。
(企業は、信頼あるメーカから購入するため) 社内ルールにいれても効果なし
- このリストは、コンシューマ向けの広報活動へ強化すべき
- 現状、リーフレット、ポスター、ユーチューブ、学校教育等を実施中と思いますが、活動状況をご教示ください
- 民間で展示会などがある場合、リーフレットなどの無償提供は、可能か

★ブラックリスト2 技術基準に適合しない無線設備 (基準不適合設備)

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/monitoring/illegal/counter/unconform/index.htm>

- 更新頻度が低いが、ガイドラインに付随した活動で参照Webとするには、難しい

1. 技術基準不適合無線機器の流通抑止のためのガイドラインの取組について

【意見】

■ 無線モジュール（以下、MODと略す）を搭載した機器への周知の件

「MOD販売の際、MODの認証取得した**認証ホルダ**が、ガイドライン遵守の対象になる」と、監視管理室よりコメントを頂きましたが、**組込みベンダ**へも対象を広げるべきだと考えます

【背景】

近年 MODを組み込んだ無線機器は、多くなっており、MODを組み込んだ無線機器の購入・販売も対象であるため、**MOD組込みベンダが販売する場合は漏れている**と想定

➡ そのためガイドラインに明示したほうがよいと思います

■ 購入販売部門より、2020年当初から最近への変化として、購入先に適合性情報(認証情報)の提供を求めると、回答までの時間がかなり短くなった

当初は、ガイドラインを送付して必要な理由を説明してから適合性情報をもらうことが多かったが、近年は無くなった（購入先がある程度決まっているので、周知されたのかもしれない）

2. 外国製無線設備に対する考え、対応アイデア

【意見】

- ✓ 試買テストで不適合となる大半の製品が外国製
- ✓ 日本と諸外国の電波に対する規格が異なることもある
 - ➡例えば 無線LAN等は海外製が安くてよく飛ぶや、回線速度が落ちない等、不法とは知らずに使う人の言い分がある

【アイデア】

- **諸外国との法令差分を無くす活動**
(実際は難しいが)無線LANの電力増力等中国・米国を意識した法令改正の検討、W58の解放等海外製を持ち込み使うメリットを無くす
- **入国審査時の持込禁止品に技適マーク無の持込禁止チラシを配付(特例制度の説明も必要)**

